

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	令和5年9月28日
【中間会計期間】	第63期中（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）
【会社名】	株式会社小樽ゴルフ場
【英訳名】	OTARU GOLF LINKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 長沼 昭夫
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	0134（62）5051番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 徳山 勇
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	0134（62）5051番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 徳山 勇
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自令和3年 1月1日 至令和3年 6月30日	自令和4年 1月1日 至令和4年 6月30日	自令和5年 1月1日 至令和5年 6月30日	自令和3年 1月1日 至令和3年 12月31日	自令和4年 1月1日 至令和4年 12月31日
売上高 (千円)	337,839	418,949	427,285	804,125	865,009
経常利益 (千円)	89,211	164,068	120,281	203,652	243,715
中間(当期)純利益 (千円)	57,594	107,588	78,558	138,975	163,896
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	169,920	169,920	169,920	169,920	169,920
純資産額 (千円)	3,490,513	3,679,482	3,814,348	3,571,893	3,735,790
総資産額 (千円)	4,557,225	4,678,350	4,693,578	4,586,528	4,652,759
1株当たり純資産額 (円)	21,534.41	22,700.24	23,532.29	22,036.48	23,047.63
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	343.59	663.76	484.66	843.11	1,011.15
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.59	78.65	81.27	77.88	80.29
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	26,432	60,633	31,251	157,524	157,135
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	47,874	39,699	36,780	39,474	83,719
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	14,689	22,507	44,507	35,628	32,954
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	186,720	303,700	295,698	305,272	345,735
従業員数 (人)	117	118	126	21	20
[外、平均臨時雇用者数]	[96]	[99]	[102]	[96]	[99]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和5年6月30日現在

従業員数(人)	126(102)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節雇用者、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

長期的な観点を基に、令和2年度から新規入会者の入会時の会員預り金を2,000千円から0円に改定。それ以後の負債の減少に努めるとともに、新規入会者の促進を図り入会金収入を確保し、将来の設備維持管理等に向けた財政状況の改善に努めております。

当中間会計期間の入場者数は、新コース13,616人（前年同期比199人増加）、旧コース5,681人（前年同期比191人減少）の合計入場者数は19,297人（前年同期比8人増加）となりました。

売上高におきましては、メンバーの入会金114,000千円（前年同期比4,000千円減少）、年会費等収入が187,026千円（同2,908千円減少）しましたが、新コース入場者数の増加及びゲストグリーンフィの改定により、プレー収入が233,089千円（同12,490千円増加）したこと等により、売上高は427,285千円（同8,336千円増加）となりました。

当中間会計期間は、練習場の防球ネット支柱塗装及びネット管理用ウインチの交換等に25,315千円、コース内の既存管理道路の補修5,900千円及びスプリンクラー嵩上げ補修3,600千円等を行い、施設の維持管理の改善を図っております。

その結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高427,285千円（前年同期比8,336千円増加）、売上原価219,190千円（同51,039千円増加）、販売費及び一般管理費88,649千円（同423千円減少）、営業利益119,444千円（同42,279千円減少）、経常利益120,281千円（同43,787千円減少）となり、税引前中間純利益120,034千円（同43,710千円減少）、中間純利益78,558千円（同29,030千円減少）となりました。

尚、当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ50,036千円減少し、295,698千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、31,251千円（前年同期は29,382千円の減少）となりました。これは主に、税引前中間純利益120,034千円（同43,710千円減少）等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、36,780千円（前年同期比2,918千円減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出36,602千円（同2,848千円減少）等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果減少した資金は、44,507千円（前年同期比22,000千円増加）となりまし

た。これは主に、長期借入金の返済による支出44,210千円（同22,000千円増加）によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売の実績

当中間会計期間における営業日数及び入場者数の実績は、次のとおりであります。

区 分	項 目	前中間会計期間	当中間会計期間	ホール数
		(自 令和4年 1月 1日 至 令和4年 6月30日)	(自 令和5年 1月 1日 至 令和5年 6月30日)	
新コース	営 業 日 数	77日	77日	18
	入 場 者 数	13,417人	13,616人	
旧コース	営 業 日 数	83日	83日	9
	入 場 者 数	5,872人	5,681人	

(注) 今シーズンのオープン日は、新コースは4月15日、旧コースは4月8日です。

当中間会計期間における販売の実績を収入別に示すと、次のとおりであります。

営業収入別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)		(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
プレー収入	220,598	52.66	233,089	54.55
年会費等収入	189,934	45.33	187,026	43.77
その他の収入	8,416	2.01	7,170	1.68
合 計	418,949	100.00	427,285	100.00

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりです。

尚、本項に記載した事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当中間財務諸表の作成に当たりまして、中間会計期間末における資産・負債及び中間会計期間の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

### (2)財政状態

長期的な観点から、令和2年度より新規入会者の入会時の会員預り金を2,000千円から0円に改定し、負債（借入金及び入会預り金）の減少に努めるとともに、メンバーシップを高め、プレー収入及び新規入会者の促進等にて入会金の収入確保に努め、コースの維持等と将来の設備維持管理等に向けた資金確保のため、財政状況の改善に努めております。

### (3)経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

### (4)資本の財源及び資金の流動性

令和5年度から新コースゲストのグリーンフィを改定及び新規入会者の促進等を図り流動性の確保に努めております。

### (5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業はゴルフ事業のみを行っており、営業期間が6ヵ月余りであります。近年は豪雨、雷雨、落雷等が増加傾向にあり、限られた営業日数のなかで、このような天候は経営成績に重要な影響を与える要因となっております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、当社の経営上の重要な契約等に変更及び新たな事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間中において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	180,000
計	180,000

##### 【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和5年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和5年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	169,920	169,920	該当事項はありません。	単元株式数 90株
計	169,920	169,920	-	-

(注) 当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備 金 残高 (千円)
令和5年1月1日 ～ 令和5年6月30日	-	169,920	-	100,000	-	1,184,755

## (5)【大株主の状況】

令和5年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小樽カントリー倶楽部	小樽市銭函3丁目73	4,230	2.60
大川 晃弘	小樽市	540	0.33
株式会社ホクリヨウ	札幌市白石区中央2条3丁目6-15	450	0.27
株式会社新宮商行	小樽市稲穂2丁目1-1	360	0.22
八田総業株式会社	札幌市中央区南5条西4丁目1-14	360	0.22
フタバ倉庫株式会社	小樽市港町8-2	360	0.22
宿田 孝弘	札幌市北区	360	0.22
阿部建設株式会社	小樽市緑1丁目5-1	270	0.16
株式会社江戸東	札幌市西区西野2条3丁目1-1	270	0.16
エビコー株式会社	札幌市西区二十四軒3条2丁目6-21	270	0.16
協和総合管理株式会社	小樽市若松2丁目8-15	270	0.16
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	270	0.16
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	270	0.16
北海道中央バス株式会社	小樽市色内1丁目8-6	270	0.16
北海道放送株式会社	札幌市中央区北1条西5丁目2	270	0.16
有限会社マスオ企画	札幌市北区北9条西4丁目24-1401	270	0.16
医療法人社団円山公園内科	札幌市中央区大通西28丁目3-22	270	0.16
モリカワ産業株式会社	小樽市堺町2-10	270	0.16
株式会社ワコー	札幌市中央区南2条西20丁目400	270	0.16
桂田 富也	小樽市	270	0.16
計	-	10,170	6.27

(注) 上記のほか、当社は自己株式7,830株を所有しております。

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,830	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 162,090	1,801	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	169,920	-	-
総株主の議決権	-	1,801	-

【自己株式等】

令和5年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)小樽ゴルフ場	小樽市銭函3丁目 73番地	7,830	-	7,830	4.60
計	-	7,830	-	7,830	4.60

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）の中間財務諸表については、田中慎也公認会計士により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	345,735	295,698
売掛金	-	75,535
棚卸資産	6,955	10,761
未収入金	284	3,642
その他	1,591	2,674
流動資産合計	354,566	388,312
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 301,191	2 289,298
構築物(純額)	80,531	75,856
機械及び装置(純額)	89,521	102,896
車両運搬具(純額)	1,070	4,226
工具、器具及び備品(純額)	11,509	16,653
土地	2 3,309,487	2 3,309,487
コース勘定	483,711	483,376
有形固定資産合計	1 4,277,022	1 4,281,795
無形固定資産	909	909
投資その他の資産		
繰延税金資産	9,124	9,528
その他	11,136	13,032
投資その他の資産合計	20,260	22,561
固定資産合計	4,298,193	4,305,266
資産合計	4,652,759	4,693,578
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 84,360	2 52,330
会員預り金	54,000	54,000
リース債務	594	396
未払金	26,815	39,539
未払費用	4,310	4,980
未払法人税等	46,228	41,880
預り金	4,382	31,932
その他	15,421	14,622
流動負債合計	236,111	239,681
固定負債		
長期借入金	2 62,930	2 50,750
会員預り金	600,000	570,000
リース債務	99	-
退職給付引当金	17,828	18,798
固定負債合計	680,857	639,548

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
負債合計	916,969	879,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,184,755	1,184,755
その他資本剰余金	1,599,200	1,599,200
資本剰余金合計	2,783,955	2,783,955
利益剰余金		
利益準備金	995	995
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	972,640	1,051,198
利益剰余金合計	973,635	1,052,193
自己株式	121,800	121,800
株主資本合計	3,735,790	3,814,348
純資産合計	3,735,790	3,814,348
負債純資産合計	4,652,759	4,693,578

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	令和4年1月1日	(自	令和5年1月1日
	至	令和4年6月30日)	至	令和5年6月30日)
売上高		418,949		427,285
売上原価		5 168,151		5 219,190
売上総利益		250,797		208,094
販売費及び一般管理費		5 89,072		5 88,649
営業利益		161,724		119,444
営業外収益		1 2,556		1 985
営業外費用		2 211		2 149
経常利益		164,068		120,281
特別利益		3 300		3 1,318
特別損失		4 623		4 1,564
税引前中間純利益		163,745		120,034
法人税、住民税及び事業税		56,538		41,880
法人税等調整額		381		404
法人税等合計		56,157		41,476
中間純利益		107,588		78,558

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和4年 1月 1日 至 令和4年 6月30日）

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	1,184,755	1,599,200	2,783,955	995	808,743	809,738	121,800	3,571,893	3,571,893
当中間期変動額										
中間純利益						107,588	107,588		107,588	107,588
自己株式の取得								-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	107,588	107,588	-	107,588	107,588
当中間期末残高	100,000	1,184,755	1,599,200	2,783,955	995	916,332	917,327	121,800	3,679,482	3,679,482

当中間会計期間（自 令和5年 1月 1日 至 令和5年 6月30日）

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	1,184,755	1,599,200	2,783,955	995	972,640	973,635	121,800	3,735,790	3,735,790
当中間期変動額										
中間純利益						78,558	78,558		78,558	78,558
自己株式の取得								-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	78,558	78,558	-	78,558	78,558
当中間期末残高	100,000	1,184,755	1,599,200	2,783,955	995	1,051,198	1,052,193	121,800	3,814,348	3,814,348

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	163,745	120,034
減価償却費	30,462	33,040
退職給付引当金の増減額（は減少）	597	970
賞与引当金の増減額（は減少）	994	2,266
受取利息及び受取配当金	31	31
支払利息	211	149
有形固定資産除売却損益（は益）	323	246
未収入金の増減額（は増加）	2,860	3,357
立替金の増減額（は増加）	580	665
売上債権の増減額（は増加）	65,259	75,535
棚卸資産の増減額（は増加）	4,454	3,806
未払又は未収消費税等の増減額	9,935	3,065
未払金の増減額（は減少）	14,535	9,900
会員預り金の増減額（は減少）	44,000	30,000
その他	23,862	27,470
小計	107,611	77,615
利息及び配当金の受取額	31	31
利息の支払額	237	167
法人税等の支払額	46,770	46,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,633	31,251
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	39,451	36,602
有形固定資産の除却による支出	547	1,496
有形固定資産の売却による収入	300	1,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,699	36,780
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	22,210	44,210
リース債務の返済による支出	297	297
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,507	44,507
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,572	50,036
現金及び現金同等物の期首残高	305,272	345,735
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 303,700	1 295,698

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日までに取得したもの	旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの	定額法
令和2年1月1日以降に取得したもの（建物及び構築物を除く）	定率法

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	8～50年
構築物	3～30年
機械及び装置	4～17年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 長期前払費用 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

尚、当中間会計期間につきましては回収不能見込額が無いため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため簡便法を採用し、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおり認識しております。

プレー収入等に係る収益認識は、サービスの提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供時点で収益を認識しております。

入会金は、会員資格を付与することの対価であり、また、年会費等収入はゴルフ場施設の利用に対する対価として、受領した時点で履行義務が充足されるものとして認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に返還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
	15,840,070千円	1,592,240千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
土地	1,306,195千円	1,306,195千円
建物	77,801	71,737

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
長期借入金	87,290千円	73,080千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
ゴルフ利用税報償金	582千円	646千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
支払利息	211千円	149千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
固定資産売却益	300千円	1,318千円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
固定資産除却損	623千円	1,564千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
有形固定資産	30,462千円	33,040千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和4年 1月 1日 至 令和4年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920
自己株式				
普通株式	7,830	-	-	7,830
合計	7,830	-	-	7,830

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和5年 1月 1日 至 令和5年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920
自己株式				
普通株式	7,830	-	-	7,830
合計	7,830	-	-	7,830

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年 1月 1日 至 令和4年 6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年 1月 1日 至 令和5年 6月30日)
現金及び預金勘定	303,700千円	295,698千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	303,700	295,698

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

社有車(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末(令和4年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

令和4年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	147,290	147,290	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 「現金及び預金」「未払金」は現金であること及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
2. 市場価格のない金融商品は上記に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
会員預り金	654,000

当中間会計期間末(令和5年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和5年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	103,080	103,080	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」は現金であること及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
2. 市場価格のない金融商品は上記に含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当中間会計期間(千円)
会員預り金	624,000

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和4年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和5年6月30日)

該当事項はありません。

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和4年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	147,290	-	147,290

(注)時価の算定に用いた評価方法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金額84,360千円を含む)の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

当中間会計期間(令和5年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	103,080	-	103,080

(注)時価の算定に用いた評価方法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金額52,330千円を含む)の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

プレー収入	220,598
年会費等収入(入会金及び年会費)	189,934
その他の収入	8,416
売上高	418,949

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位:千円)

プレー収入	233,089
年会費等収入(入会金及び年会費)	187,026
その他の収入	7,170
売上高	427,285

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項(重要な会計方針)「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

当社は、ゴルフ場の事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

当社は、ゴルフ場の事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前中間会計期間 (自 令和4年 1月 1日 至 令和4年 6月30日 )	当中間会計期間 (自 令和5年 1月 1日 至 令和5年 6月30日 )
1 株当たり中間純利益金額	663円76銭	484円66銭
( 算定上の基礎 )		
中間純利益金額 ( 千円 )	107,588	78,558
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 ( 千円 )	107,588	78,558
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	162,090	162,090

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前事業年度 ( 令和4年12月31日 )	当中間会計期間 ( 令和5年 6月30日 )
1 株当たり純資産額	23,047円63銭	23,532円29銭
( 算定上の基礎 )		
純資産の部の合計額 ( 千円 )	3,735,790	3,814,348
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る中間期末 ( 期末 ) の純資産額 ( 千円 )	3,735,790	3,814,348
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 ( 期末 ) の普通株式の数 ( 株 )	162,090	162,090

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第62期）（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）令和5年3月29日北海道財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和5年9月20日

株式会社小樽ゴルフ場

取締役会 御中

田中慎也公認会計士事務所  
北海道札幌市  
公認会計士 田中 慎也

### 中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小樽ゴルフ場の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小樽ゴルフ場の令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。